

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
第1120回（非公開会合）議事概要

1. 日時：令和5年3月2日（木）13時25分～14時55分

2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室

3. 出席者

原子力規制委員会

杉山委員

原子力規制庁

小野長官官房審議官、渡邊安全規制管理官、止野安全管理調査官、
奥企画調査官、齋藤火災対策室長、他10名

（議題1）

東京電力株式会社

原子力設備管理部部長代理、他9名

（議題2）

四国電力株式会社

原子力部 発電管理部長、他3名

4. 議題

- （1）東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所第7号機の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認可申請に係る審査について
- （2）四国電力（株）伊方発電所第3号機の特定重大事故等対処施設の火災防護に係る設計及び工事の計画の審査について
- （3）その他

5. 配布資料

- 資料1 : 柏崎刈羽原子力発電所第7号機 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画認可申請について
- 資料2-1 : 伊方発電所3号機 火災感知器追設工事に係る設計及び工事計画認可申請について（特定重大事故等対処施設関係）
- 資料2-2 : 伊方発電所3号機 火災感知器追設工事に係る設計及び工事計画認可申請書の補足説明資料（特重建屋等）

6. 議事概要

（議題1）

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、資料を用いて、柏崎刈羽原子力発電所第7号機に係る特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事の計画の認可申請の概要等について説明があった。また、特定重大事故等対処施設の一部について構造変更等を行うことから、改めて原子炉設置変更許可申請を行う計画である旨の説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制委員会は、分割第1回申請内容について必要な確認を行うとともに、構造変更等に係る原子炉設置変更許可申請を行った後、当該申請が分割第1回申請内容及び影響について、審査会合にて説明するよう求めた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

(議題2)

- (1) 四国電力株式会社から、資料を用いて、伊方発電所第3号機の特定重大事故等対処施設に係る火災防護について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- (3) 四国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上